

2025年度北陸建築文化賞の公募

1990年に第1回の表彰を行って以来、第36回目となる2025年度北陸建築文化賞を次のとおり公募します。

北陸地域の建築文化に対する貢献を優先評価すべく、審査基準を明確にしました。

会員非会員を問わず誰でも応募できます。住宅等の小規模なものも応募しやすくなっていますので、積極的に応募されますようお願いします。

※新型コロナウイルス感染状況等その他状況によっては中止や審査方法の変更もありますのでご承知おきください。

日本建築学会北陸支部

2025年度北陸建築文化賞 募集要項

1. 目的

北陸・信越地方の建築文化の発展に顕著な貢献が認められる業績または建築作品に対して、その功績を称えこれを表彰することにより、地域の建築文化の振興に寄与するものとする。

2. 募集対象

(1) 業績と建築作品の2部門とする。

A 業績部門

北陸支部圏内において実施された建築分野にかかわる重要な業績（街づくり・保存運動・経済・文化・教育・技術・生活などの領域を含む）で、個人又は団体の2025年3月31日までの多年にわたる活動により成果が認められた業績とする。

B 作品部門

北陸支部圏内で建設され、2019年4月1日より2024年10月31日までに完成または竣工した建築作品（住宅設計・修景設計・都市デザイン等を含む。以下作品という。）で、規模の大小・用途・工事種別（新築、増改築、模様替等）は問わないものとする。

(2) すでに建築学会賞・建築学会作品選奨等を受賞したもの、建築学会作品選集に登載されたもの（登載予定を含む）は募集対象としない。

3. 応募者

(1) 応募者は自薦・他薦を問わず、個人、団体、企業、地方自治体等を含む広い分野を対象とし、必ずしも本会会員であることを要しない。

(2) 応募者は業績・作品に関わった人・組織等に北陸建築文化賞に応募することの承諾を得ていなければならない。特に、作品に応募する場合は、現地審査への対応と受賞した場合に作品の概要が公表されることについて建築主（施主）の承諾を得ていること。

4. 応募方法

(1) 応募者は所定の申込書に説明図書を添付し、応募期間内に下記に提出するものとする。

日本建築学会北陸支部

〒920-0863 金沢市玉川町15-1 パークサイドビル3階 TEL 076-220-5566 FAX 076-220-3344

(2) 応募書類（ア、イ、ウ 共に提出のこと。）

A 業績部門

ア 北陸建築文化賞（業績）申込書A（A4判） 1部

イ 説明図書 1部（書面）

業績の内容がわかる資料をA4判縦クリアブックファイル20ポケット以内1冊におさめる。

ウ 説明図書 1部（電子データ）※USBメモリー（CD-R不可）

イのPDF資料を20MB以下で格納し提出すること。

電子データ媒体には、応募者の名前を記載すること。

B 作品部門（ア、イ、ウ 共に提出のこと。）

ア 北陸建築文化賞（作品）申込書B（A4判） 1部

イ 説明図書 1部（書面）

下記の資料をA4判縦のクリアブックファイル20ポケット以内1冊におさめる。

① 現地敷地案内略図

② 図面（配置、平面、立面、断面その他作品理解に必要な図面。縮尺は適宜だが室名等は判読できること。）

③ 写真（写真レイアウトは自由、作品と周辺環境の関係がわかるものを含むこと。コピーやプリンタによるレイアウト印刷も可。）

④ 各階面積等基本データ

⑤ 建築物の場合検査済証のコピー。確認申請不要物件は、その理由を明記した文書。

ウ 説明図書 1部（電子データ）※U S Bメモリー（CD-R不可）

イのP D F資料を20MB以下で格納し提出すること。

電子データ媒体には、応募者の名前を記載すること。

- C 申込書の応募（推薦）理由について、該当項目に必ず○を付けてください。
D 応募資料は審査が終了した後に返却する。

ただし、表彰されるものにあっては、支部大会展示後に返却する。

(3) 応募期間

2026年1月5日（月）から1月26日（月）17:00までに必着のこと。

(4) 応募料

業績：無料とする。

作品：1作品（11,000円（税込み））とする。

※銀行振込で応募期限までにご入金ください。

〔振込先〕北陸銀行金沢支店 普通口座 No4309030

口座名義 一般社団法人日本建築学会北陸支部

（送金手数料は応募者の負担とする。）

5. 選定方法

(1) 選定は日本建築学会北陸支部の建築活動審査部会

（2025年度：宮下智裕、鈴木晋、森本英裕、佐藤考一、丸山晴之、羽藤広輔）が担当する。

(2) 業績と作品は部門に分けて、書類審査及び必要な場合は現地調査を行う。

・現地調査を実施するに当たり、応募関係者の都合により実施できない場合は選考対象から除外される。

6. 選定基準

北陸・信越地方の建築文化の発展に寄与する業績又は作品とし、次の観点から評価を行い選定する。

(1) 業績部門

- 1 地域の建築文化の振興（保全・再生・継承）又は新たな創造
- 2 地域の建築に関する調査・研究・教育・普及
- 3 地域の景観づくり
- 4 地域固有の建築技術・産業の振興
- 5 地域住民・地域団体との協働
- 6 市民活動・行政施策等への波及
- 7 地域社会が目指す方向性の示唆・支援
- 8 相当期間継続・反復されたもの、または今後の持続性
- 9 その他

(2) 作品部門

- 1 地域の特性をふまえた計画・構造・設備・工法等の適合性
- 2 地域建築文化の継承・保全・再生・振興又は新たな創造
- 3 町並み景観・自然環境への適合性
- 4 地場産材料の活用等地域建築産業に対する配慮
- 5 地域住民・地域団体との協働
- 6 施主・利用者・市民等の評価
- 7 地球環境・サステナブル性への配慮
- 8 メンテナンス・ライフサイクルへの配慮
- 9 災害等に対する安全性
- 10 その他

7. 選考結果

選定結果は2026年3月末までに応募者に通知する。

8. 表彰

(1) 表彰点数

業績と作品を併せて4点以内とする。

(2) 賞について

賞は、表彰状と賞牌とし表彰1件につき各1個とする。なお、賞状には業績名又は作品名及び関係者を記載し、賞牌には業績名又は作品名を刻印する。

(3) 表彰式等

表彰式は2026年度の北陸支部大会（福井）に併設して行い、併せて業績・作品の展示及び発表の場を設けるので、受賞者は受賞概要の発表を行うものとする。ただし、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事

態宣言など、その他重大な影響を及ぼす事象が生じた場合には、オンライン開催または見送る場合がある。

9. 広報

表彰する業績・作品は建築雑誌に掲載し、さらに北陸支部のホームページでその概要を一般に公表する。

なお、公表する概要については、別途概要原稿（デジタルデータ）を提出するものとする。この原稿に使う文書及び写真の著作権は応募者に帰属するが、応募者の許諾を取ることにより、建築学会北陸支部はその無償の利用権を持つ。

10. その他

(1) 所定の応募申込書は、北陸支部のホームページからダウンロードして使用する。

(2) 応募資料、デジタルデータの作成費及び表彰式・発表会への参加等に要する費用は応募者の自己負担とする。